

豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会
令和 8 年度（2026 年度） 第 2 回会議 議事要旨

日 時 令和 8 年（2026 年）7 月 14 日（火）14 時～15 時 20 分
場 所 豊中市役所第二庁舎 3 階
会議形式 集合及びW e b 会議
出席委員 宮村委員（委員長）、山内委員（委員長職務代理者）、【W e b】開沼委員
事務局 森山事務局長、厚東教育政策監、正岡理事 他
傍 聴 1 人
会議録 下記のとおり

開 会

委員長より挨拶

成 立 要 件 の 確 認

事務局

- ・豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会規則第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席を必要とするが、委員総数 3 人全員の出席をいただいているので、成立要件を満たしている。

1. 案 件「審議について」

委員長

- ・事務局から簡単に説明をお願いしたい。

事務局から資料に基づき説明

- ・事務局より以下について一括説明
 - ・資料1 第1回点検評価委員会意見集
 - ・資料2 追記・修正報告書
 - ・資料3 達成指標の目標達成率
 - ・資料4 到達指標の目標到達率

委員長

- ・事務局からの説明を受けて質問・意見等はないか。

委員

- ・定量的な部分は指標を見ることで確認できるが、定性的な部分について確認しようと思うと、重点事項は序盤で書かれているが、それ以外の部分に関しては、状況欄で確認するしかないと思っている。次年度で構わないが、定性的な評価の中身を確認する意味合いも含めて、この状況

欄の記載の仕方を全体的に見直していただきたい。

事務局

- ・次年度においては、定性的な面も含めて、状況欄などわかるように反映していきたい。

委員

- ・食育の推進の加筆部分を見ると、初期の目標から方針変更があったので、目標とは違う結果になりましたという説明が入っている。他の項目においても、方針変更があったが、状況欄に反映されていないところがあるのかどうか、また、いぶきの状況欄にも持続性等を踏まえて実施回数や定員数を見直した結果、参加人数が減りましたという説明が追加されていて、この文言を読む限り、当初からの方針転換なのか、予定通りなのかかわからないところがある。当初の目標設定の時点から、方針が変わったという話が明確にわかるよう統一していただきたい。

事務局

- ・各課に再確認をして、第3回に向けてそのような部分を変更してお示しする。

委員

- ・報告書が全て文字なので、重点項目だけでも状況をグラフで表してはいいのではないかな。

事務局

- ・本市でもAIの活用を始めているのでデジタルを活用しながら、次年度に向けて検討する。

委員

- ・小学校教科担任制の拡充について、令和6年度の実績として全学年実施で2教科以上となっていて、令和7年も同じ目標を掲げられて達成しているが、今後拡充していく考えはあるか。また、2教科というのはどの教科になるのか。

事務局

- ・教科担任制の拡大について、来年度に向けた基本政策立案の中で具体的な部分を検討している。今後、高学年教科担任制へ拡大をしたいと考えている。中身としては高学年にとどまらず、様々な学年で教科担任制を進めていきたいと考えている。また、多い教科については、音楽と図工となっている。

委員

- ・3教科以上やっているところはなく、全て2教科までということか。それがわかるような表記をしていただきたい。

事務局

- ・3教科を実施している学年もあるため表記に関しては検討をする。

委員

- ・校内教育支援センターによる支援の状況欄で、希望する児童生徒には1人1台タブレット端末を用いたオンライン授業を行う体制を整えましたとあるが、「希望する児童生徒には」ではなく、「希望する児童生徒に」という記載でも良いのではないか。実際にどれだけの児童生徒が希望して、オンライン授業体制を行う体制を整えられたかについて、何か具体的なデータや数字はあるか。

事務局

- ・具体的に、別室を利用する児童生徒でオンライン授業を受けた児童生徒の数は把握していない。別室を利用する児童生徒は1人1台タブレットを持っているので、オンライン授業が可能な授業を児童生徒がオンラインで受けることを希望した場合に対応できる体制を整えているという意味で書いている。

委員

- ・学校徴収金の債権管理業務で、今回令和7年度の実績が目標を達成して0円となっているが、今後、債権がまた新しく増える可能性はあるか。

事務局

- ・0円のままでこれ以上増えることはない。

委員

- ・民間プール施設での水泳授業の実施の状況欄に、児童の泳力向上につながましたと記載しているが、定性的な話が必要だと思うので泳力向上がどんな形で把握できるのか、可能であれば補足や説明が加えていただきたい。また、民間事業者に水泳を委託した場合は、学校の先生方はその場にいるのか。

事務局

- ・水泳の民間の委託について、技術の向上の部分については、児童や保護者へのアンケートベースとなり、具体的な指標をたてるのは難しいと考えているが、ご指摘の部分につきましては真摯に受けとめ、もし何かお示しできるものがあれば次年度以降、工夫改善できればと考えている。ご指摘のとおり、授業として認めるため、教員免許を持った教職員がその場にいるということが前提となる。

委員

- ・令和7年度から生徒指導検証会議を設置したとあるが、審議会等一覧を見ると記載がないので、開催しなかったということか。

事務局

- ・報告書の最後に記載している審議会等については、条例設置という形で考えていて、生徒指導検証会議については要綱設置なので記載をしていない。なお、生徒指導検証会議については、関係課で構成していて、教育総務課、児童生徒課、教職員課、学校教育課、教育センターがメン

バーとなっていて、そこにアドバイザーとして弁護士の先生と、学識の経験者の方から、ご意見をいただいている。

委員

- ・豊中地域教育コミュニティフォーラムについて、令和5年度から令和7年度の実績がほぼ横ばいが続いていて、目標は増加ですが少しずつ減っている。ここ数年間のフォーラムの案内では、参加の申し込みの上限は60名程度で設定されているが、実際に増加を進めていくにあたって何か課題として考えられることはあるか。数字を見る限りは、何度も繰り返し出られている方もいると思うが何か状況がわかれば教えていただきたい。

事務局

- ・地域コミュニティフォーラム参加人数については、目標としては増加としている。実際参加いただいている方については、地域の方々や教職員の方がいる。課題としては、日程の組み方や他の団体の行事とかぶっていないかなど注意しながら、開催日のあり方を見直していきたい。

委員

- ・放課後こどもクラブの運営の到達指標について、待機児童の令和7年度実績がゼロで、1室当たりの児童数55人を達成したクラブ数の割合では、目標は100%で実績が97.4%となっている。私の知っている範囲では驚異的なもので、今日もこどもクラブの待機児童数が都市部で増えていて、待機児童が少ないところは逆に1室当たりの児童数が膨れ上がっている。大阪府下の他の自治体と比べて、豊中市が特に良い状況なのか、大阪府全体として良好なのか。

事務局

- ・1室40人が大原則で、その基準を厳守している代わりに待機児童が発生しており、昨今のニュースでは、尼崎市が40人を厳守して待機児童の人数が増えている現状である。本市については条例で1室あたり40人と本則を定めているが、その条例設置時点で存在するクラブは70人までという特例を付則で設けており、その中で55人を中間目標として取り組んでいる中で、受け入れることができている現状である。数値上記載はないが、毎年10室程度創出をしており、クラブ室の創出を図ってきたことが待機児童ゼロに繋がっていると考えている。

委員

- ・初めて公民館講座を受講した市民の数で、地域連携課分を含めて数字が2,143人となっていて、ここの項目に限らず、様々な部署が連携されて取り組んでいる事業の成果をどのように打ち出していくかが大事だと思っている。公民館は特に、こういうネットワークで進めることが大事だと思うが、基本方向1の保育のところは、市長部局と連携していて、他の基本方向でもいくつか連携しているところがあり、教育委員会の取り組みだけ資料に載せるのか、それとも連携した部分もあわせて載せるのか、ページによって異なるとバラバラの印象を与えてしまう。どのように記載するか教育委員会としての説明を伺いたい。

事務局

- ・基本方向 1 の保育や幼児教育については、こども未来部という市長部局に教育委員会の業務を移管している。また基本方向 6 では、スポーツの振興についても、都市活力部という市長部局に移管をしており、教育委員会と兼務はせず事業自体は市長部局が実施している。公民館については、市民協働部の地域連携課の職員が公民館の職を兼務して行っており社会教育というネットワークのところで連携をしている。どちらで予算をつけて実施しているかだけの違いであり、基本的に公民館の中で実施しているため、連携分を記載している。

委員

- ・社会教育主事の育成について、状況欄の記載を工夫していただき見やすくなったが、公民館の職員 1 名が社会教育主事講習を受講しましたという記載はどう読み取ったらいいのか。公民館の職員に主事講習を受けて、その方に社会教育主事になってもらいたいということなのか、それとも、社会教育的な素養をもっと高めてもらいたいということか。教育委員会が任命しないと社会教育主事にはなれないと思うので、受講がどちらのねらいなのか教えていただきたい。タイトルが社会教育主事の育成とあるが、もし素養を高めてもらいたいのであれば、主事の育成というよりは、社会教育士も含めた社会教育人材の育成になると考えているので、めざしているところを教えていただきたい。

事務局

- ・教育委員会としては、社会教育主事を任命していきたいということで、社会教育施設、社会教育関係の課については、積極的な社会教育主事の講習を受けていただき、受けた方を社会教育主事として任命していきたいと考えている。

委員

- ・公民分館活動について、社会教育公民分館だけの話ではなく、豊中市義務教育学校も設置していて、校区再編とも関わってくる話だと認識している。校区再編と公民分館の活動も連動するところがあると考え、何か教育委員会からの支援や、特に気をつけているところがもしあれば、状況欄にも書いてはどうか。

事務局

- ・校区再編の中で公民分館のありようも少し変わってきている。特に義務教育学校の庄内さくら学園、庄内よつば学園については公民分館が 1 つになっている。ただ、今までどおりの旧の校区単位での活動というよりは、少し違った公民分館になっており、大きくは地域における学習活動等の推進が公民分館だけではなく、地域連携課では地域自治組織というような組織もしているため、そこをどう反映していくか今後課題と認識している。

委員

- ・部活動指導員の人数の話で、状況欄で指導員が現在 27 人配置していて、市内社会体育施設等での募集案の配架などを通じさらなる人材確保を進めますと書かれている。人材確保を進めないといけないのは、募集をかけても人が集まらない状態となっているのか、実際に配置するには予算の確保が必要で急速に配置することが難しいという話なのか、どちらが実態に近いのか。

事務局

- ・確保した人件費に見合うだけの十分な人材が確保できていない状況である。

委員

- ・審議会等のページについて、学校運営協議会だけ 152 回と多いが、市内各学校で行っている協議会の総数という認識で良いか。回数について説明があるとわかりやすいと思う。

事務局

- ・ご指摘のとおり、各学校での回数の総計を入れており、その内訳は本報告書では記載を控えている。ただ、他の審議会等と回数が大きく異なるので、わかるように注釈を入れることを検討する。

案件 2 そ の 他

委員長

- ・事務局から何かあるか。

事務局

- ・次回（第 3 回）は、7 月 24 日（金）18 時 30 分から 20 時 30 分の予定
- ・答申案について、審議し、委員長から教育長に答申する予定

閉 会